

# 核家族世帯における妻の就業について

中野英子・池ノ上正子

### 1 女子のライフ・ステージと就業

女子の労働力率は、年齢によって複雑な変化を示し、若年で高く、25～34歳で底を作り、その後再び高くなるM字型構成を示すことはよく知られている。男子では、25歳から50歳までの労働力化の水準は比較的安定しており、この年齢層の労働力人口の大きさは、その供給母体となる当該年齢人口の大きさに依るが、女子の場合は、結婚・出産・育児等の重要なライフ・ステージを経験する年齢に相当するために、これら年齢層の労働力の大きさは、複雑な要因が影響しあって決定される。最近では25～29歳労働力が漸減の方向にあり、かわって35歳以上労働力人口が増加する動きをみせている。特に40歳代から50歳代にかけての伸びが著しいのが特徴で、女子労働力の中年化が急速に進んでいる。また、昭和40年を境に雇用者と家族従業者の割合が逆転し、その後は雇用者割合が増加を続け、第3次産業における雇用者の比重を高めつつある。

非農林雇用労働力をみると、15～24歳の若年雇用者は絶対的に減少しているが、35歳以上の増加傾向が著しい。この傾向は、若年労働力の供給が絶対的縮小に入った昭和40年代初めからみられるが、特に女子に著しく、これが家族従業者の絶対減による中高年労働力人口の減少を補い、かつ女子労働力人口増加に大きく寄与している。

中高年労働力の増加は、労働力人口の年齢構成がそれだけ中高年に広ったことを意味する。この事実、女子の就業に対して、女子のライフ・ステージの変化がより大きな影響力をもつにいたったことを示すものと考えられる。

女子のライフ・ステージと就業との関係においてまず考えられるのは、女子の配偶関係である。従来、有配偶女子の高い労働力率を支えたのは、家族従業者として、結婚と仕事が両立する就業の場がひろく存在したためであった。しかし、雇用労働力の増大につれて、生活と就業の場の分離がすすみ、出産や育児にたずさわる年齢層の非労働力化を進めることになった。結婚して新しい世帯を形成することは、男子には就業促進的に作用するのに対して、女子には逆に就業抑制的に働いて、25～34歳層の非労働力化が進んだ。しかし、このようなステージを経過した女子に、次のライフ・ステージで雇用者として労働力化する新しい動きがみられるようになった。

第2として、女子の属する世帯が女子の就業に大きな関連をもつ点があげられる。配偶関係の変化は、当然夫や子供あるいはその他の親族との関わりを生むものであり、年齢を加えることによって誰もが経験する生活のステージの変化である。女子労働力率のM字型構成も、世帯の家族構成や世帯員の年齢と密接に関連しているし、世帯の業態、特に夫の職業が女子の就業形態を決める大きな要素になっている。このことは、女子の家族従業者の減少が自営業世帯の減少によるものであり、25～34歳

層の非労働力化は、単純で小規模な家族構成をもつ雇用者世帯の増加によって促進されたことによっても明らかである。

第3に、女子の一生において子育てに費される期間が短縮され、中年期における再労働力化を可能ならしめた労働力供給側のライフ・ステージの変化がある。女子労働力人口において40歳代の割合が高まり、かつ勤続年数の短い雇用労働力の割合が増大していることから、ライフ・ステージの変化が女子の就業に新しい局面を展開しつつあることを認めることができる。

このような女子労働力の最近の動向をふまえて、特に有配偶女子のライフ・ステージと就業に関する基本的資料を、女子の属する世帯との関連において整理してみたい。労働力人口に関する資料は、そのほとんどが個人単位に集計されており、ここで目的とするような家族あるいは世帯によるデータは現在のところ非常に少ない。本稿では主に国勢調査の世帯集計結果を利用した。

## 2 夫婦のいる核家族世帯の妻の就業

昭和45年国勢調査の世帯集計結果から、家族類型別あるいは世帯主の経済構成別に女子の就業率を計算することができる。この結果を簡単にのべると、夫婦のいる核家族世帯の女子（ほぼ妻とおきかえてよい）の就業率が最も低く、しかも25～29歳における就業率低下が大きい。これに対してその他の親族世帯の女子の就業率（この場合には女子を妻とおきかえることは必ずしもできない）は、男子に匹敵するほど高く、25～29歳の低下が小さい上に、40歳代50歳代に若年を上まわる高い就業率がみられた。世帯業態別には、非農林雇用者世帯の女子の就業率が若年を除いて非常に低く、農林業世帯、農林非農林混合世帯の女子のそれは非常に高く、特に40歳代50歳代の就業率が90%をこえる高い水準にあることが示された。これらのデータを考え合わせると、非農林雇用者世帯でかつ核家族世帯であることが、女子の労働力化に抑制的に働らくといえる。昭和45年には、15～19歳、20～24歳の雇用労働力は昭和50年にくらべてかなり大きく、それだけに25歳以降の労働力離脱も大きかったが、昭和50年には、15～24歳労働力は大幅に減少したものの25歳以降のおちこみは緩やかになった。一方家族類型別には核家族世帯が増加し、非農林雇用者世帯でかつ核家族である世帯が増加している。昭和50年国勢調査の世帯集計では、昭和45年と同じ形で女子の就業状態を観察することはできないが、新たに核家族世帯に関する情報が得られるので、ここでは核家族世帯における妻の就業について分析してみたい。

昭和50年の核家族世帯は約2,000万世帯であるが、そのうち夫婦のいる核家族世帯（夫婦のみの世帯と夫婦と子供の世帯）は1,830万世帯で、核家族世帯の91%をしめる。のこり9%が夫婦のいない核家族世帯である。

表1 夫婦のいる核家族世帯の妻の就業率

妻の年齢階級	(A) 就業率	(B) 有配偶女子就業率	A/B×100	6歳未満の子供有	6歳未満の子供無
総数	38.4	44.7	86	* 21.5	46.6
15 — 24	30.7	35.7	86	14.0	49.3
25 — 34	26.6	35.4	75	20.9	43.6
35 — 44	44.9	54.1	83	28.6	48.5
45 — 54	51.8	56.6	92	33.6	51.9
55 — 64	41.0	42.2	97	34.4	41.0

昭和50年国勢調査、但（B）は昭和50年労働力調査

総数には65歳以上の妻を含む。

\* 妻の年齢65歳以上の世帯には6歳未満の子供なし。

夫婦のいる核家族世帯の妻の就業率は38.4%で、年齢階級別には25～34歳が最も低く、45～54歳が最も高いM字型の構成を示す(表1)。これを労働力調査による有配偶女子の就業率と比較すると、核家族の妻の就業率はすべての年齢で低いが、M字型曲線の形は相似している。有配偶女子就業率を100とした核家族世帯の妻の就業率は、25～34歳の75を底とし年齢が高くなるにつれて差が縮まり、55～64歳では両者の差はほとんどなくなる。つまり核家族世帯の妻であることによる就業率の差は25～34歳に最も大きく、それ以後年齢が高くなるにつれて家族類型による差が小さくなっている。25～34歳の就業率が最も低いのは、この年齢層の妻の労働力参加を抑制する労働力供給側の要因があるためであろう。この年齢層のライフ・ステージを規定する要因の一つとして6歳未満の子供のいる世帯とない世帯にわけて観察すると、妻の就業率に明らかな違いをみることができる。6歳未満の子供のいる世帯の妻の就業率は、妻の年齢にかかわらず低く、特に35歳未満では低率であるが、6歳未満の子供のいない妻の就業率は非常に高く、有配偶女子全体の就業率をもかなり上まわっていることから、核家族世帯においては特に乳幼児の存在が妻の就業を抑制する効果が強いと考えられる。

表2 夫婦のいる核家族世帯の妻の就業状態別割合(%) (就業者=100)

妻の 年齢階級	総 数		6歳未満の子供有*		6歳未満の子供無	
	主に仕事	従に仕事	主に仕事	従に仕事	主に仕事	従に仕事
総 数	46.3	53.0	36.5	62.3	48.5	51.0
15 — 24	61.4	36.0	42.3	53.6	67.4	30.4
25 — 34	42.8	55.9	36.5	62.3	51.8	47.0
35 — 44	44.2	55.4	34.9	64.6	45.4	54.2
45 — 54	50.4	49.1	43.0	56.6	50.5	49.1
55 — 64	44.7	54.8	31.8	68.2	44.7	54.8

昭和50年国勢調査、総数には65歳以上の妻を含む

\* 妻の年齢65歳以上の世帯には6歳未満の子供なし

夫婦のいる核家族世帯の就業している妻を仕事の主か従かに分けると(表2)、乳幼児の存在にかかわらず、若い妻に仕事の主であるものが多く、25歳以降に仕事に従である者の割合が高まった後再び仕事の主である者の割合が増加する傾向にある。しかし、6歳未満の子供のいる妻は6歳未満の子供のいない妻にくらべてすべての年齢で仕事に従の割合が高く、核家族世帯の妻の就業が妻の年齢によって就業の形態をかえること、および乳幼児の存在の有無に規制されることを示している。

表3 夫婦のいる核家族世帯で夫婦が共に就業している世帯割合(%)

妻の年齢階級	夫婦ともに就業者である世帯割合	夫婦ともに就業者で妻が雇用者である世帯割合
総 数	36.7	19.8
15 — 24	29.9	25.8
25 — 34	26.2	15.8
35 — 44	44.0	24.7
45 — 54	49.1	24.2
55 — 64	35.2	12.1

昭和50年国勢調査、総数には65歳以上の妻を含む

夫婦のいる核家族世帯において、夫婦ともに就業している世帯の割合は36.7%であるが、そのうち妻が雇用者であるいわゆる「共働き」の核家族世帯は19.8%である(表3)。しかし、妻が雇用者で

ある核家族世帯は、25～34歳で大きく減少し、この年齢層で勤めることのむずかしさをよく示している。

表4 夫婦のいる核家族世帯の妻の従業上の地位別就業率(%)

妻の 年齢階級	総 数		6歳未満の子供有	
	雇 用 率	家族従業者率*	雇 用 率	家族従業者率*
総 数	21.1	17.3	11.0	10.4
15 — 24	26.5	4.2	9.2	4.8
25 — 34	16.1	10.5	10.8	10.0
35 — 44	25.4	19.4	12.9	15.6
45 — 54	26.4	25.4	14.8	18.9
55 — 64	16.1	24.9	10.9	23.5

昭和50年国勢調査、総数には65歳以上の妻を含む

\* 自営業主を含む

そこで妻の雇用率・家族従業率をみると(表4)、妻が雇用者である世帯21.1%に対し、妻が家族従業者である世帯は17.3%で、核家族世帯の妻の就業が雇用労働力に傾いていることがわかる。それだけに6歳未満の子供の有無が妻の労働力化の水準に大きな影響を与えるといえよう。雇用労働力としての核家族世帯の妻の労働力参加は、むしろ、出産や育児のライフ・ステージを経過した後に多くなるといえる。

参考までに、妻の就業状態別に世帯の大きさをみると、妻が就業している世帯は、就業していない世帯より世帯規模が小さく、妻の年齢が若いほど規模の差が大きい。妻の就業が主か従かによる世帯規模の差および、雇用者と家族従業者による差にも同様の傾向をみることができる。世帯規模の差はこの場合、子供数の差と考えられるので、妻の就業と出産力との動態的な研究が必要である。

もう一つ、妻の職業別構成の問題がある。女子労働力人口の職業別配置は、男子に比べて、特定の職種に偏る傾向が指摘されているが、夫婦のいる核家族世帯の妻にもその傾向がはっきりしている。販売従事者とサービス職業従事者は、すべての年齢に比較的均等に配置されており、これはおそらくパートタイマーなどの雇用労働力とともに家族従業者としての就業が効いているものと思われる。農業は、若い妻にはほとんどみられず、45歳以上から急増する。事務従事者は、圧倒的に若年層のウエイトが高く、事務という仕事は配偶関係にかかわらず若い世代の仕事であることを示している。これに対して技能工・単純作業は、どの年齢層にも広く分布しているが、特に35～44歳のしめる割合がとびぬけて高く、この分野に有配偶女子労働力に対する需要の強さをうかがうことができるが、雇用動向調査などにもみられるように、非労働力からの新規入職者の多い年齢層であって、女子のライフ・ステージの変化が新しい女子の就業形態を形成しつつあるといえよう。

非農林雇用者世帯の約7割を核家族世帯がしめていることと考えあわせると、有配偶女子の雇用労働力化と世帯や女子のライフ・ステージとの関連が今後一層強まるものと考えられる。